

会 議 録

1 会議名

第7回浦川原区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 協議（公開）

ア 地域活動支援事業変更承認申請の審査について

(2) 報告（公開）

ア 市からの報告

・「公の施設の再配置計画」の策定について

イ 会長報告

・第6回手作りの小さな文化祭の中止について

ウ 委員報告

・中学生との意見交換会について

その他（公開）

ア 次回の開催日時等について

イ 出張地域協議会について

3 開催日時

令和2年9月28日（月）午後6時30分から午後9時15分まで

4 開催場所

浦川原コミュニティプラザ 4階 市民活動室4・5

5 傍聴人の数

5人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

・委 員：相澤誠一、池田幸博副会長、小野正広、春日清美、北澤誠、北澤正彦、五井野利一、杉田和久、藤田宏裕会長、宮川勇、村松進副会長

・事務局：浦川原区総合事務所横田所長、小嶋次長、五井野次長、産業グループ山本グループ長、滝澤主幹、建設グループ渡辺グループ長、市民生活・福祉グループ市村グループ長、春日上席保健師長、教育・文化グループ山崎グループ長、総務・地

域振興グループ北澤班長、鷺津主任、行施改革推進課南雲課長、島田副課長、高齢者支援課丸田副課長、施設経営管理室竹下室長、青柳係長、農村振興課栗和田課長、スポーツ推進課田中課長、石田副課長

8 発言の内容

【藤田会長】

- ・会議の開会を宣言。
- ・出席者は11人。欠席者は赤川義男委員。
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上が出席しているので、会議が成立する旨を報告。
- ・会議録の確認：北澤誠委員に依頼。

【藤田会長】

それでは、次第の「2 協議」に入る。

「(1)地域活動支援事業変更承認申請の審査について」、浦川原音楽協会から事業変更承認申請が提出され、事業費と事業内容に大幅な変更があることから、当協議会に審査を求められたものである。

これについて事務局からの説明をお願いします。

【五井野次長】

(資料1に沿って説明。)

【藤田会長】

審査について、委員の皆さんから質問はあるか。無ければ、質疑応答に入る。30件の事前質問があり、手元に配布されている。これに重複することの無いように、質疑等をお願いしたい。

(申請団体代表着席)

本日は、お忙しい中、出席いただき感謝申し上げます。

事前の質問事項が30件出ており、その回答については団体から回答を頂いている。その質問と重複することの無いよう質問をしていただき、再度、審査をしていきたい。

申請団体に地域協議会会長として経緯を説明させていただく。

今回、大幅な事業の変更があり、変更部分において、税金が使われている地域活動支援事業補助金として有効活用ができるのか、といった疑問が多く委員から出されていた。その回答は事前にいただいているが、申請団体から変更内容について詳しく説明いただきながら審査をしていきたいと考えている。それでは質問等を受ける。

【相澤委員】

私個人としては浦川原音楽協会の皆さんが「どうしても実施する。」という意気込みに非常に感服している。

今回、皆さんが代替案を提出されたことは高く評価している。他の団体は皆止めている。しかし、皆さんはもう一度やり直そうとした。たしかに手法としていろいろ課題があると思うが、このコロナ禍において、事業内容を変更して予算を組み直すことは考えてもみなかった。それを敢えて実施した勇氣には敬服する。

皆さんの予算や見積りの取り方等で、いくつかの疑問点があると指摘されているが、補助事業における素人としてはこれが限界なのではないかと思う。専門家がいなければ、なかなか完全なものにはならないと考える。これまではこういった事例があまり無かったと考えられるので、せつかくの機会なので勉強しながら実施していただきたいと思う。

地域協議会は皆さんのような団体の後押しをするものだと思っているので、開催したという実績を残していただきたいと思う。こういった活動は止めてはならないと思う。いろいろ反対や指摘が多くある中、私個人としては応援させていただく。

【藤田会長】

他にないか。

【春日委員】

事前の質問書で回答されているが、本日、お越しいただいているということで今一度、取組についての熱意をお聞かせいただきたい。

【浦川原音楽協会武田事務局長】

当会として、皆さんからご質問やご意見を頂いたことに感謝申し上げます。

11月にはファミリーコンサートも予定しているが、コロナ禍の中で集客を伴うイベントを実施するにあたって、改めてどういった部分に気を付けるべきか、どういった部分で準備を万端にすればよいのか、浦川原音楽協会メンバーの中で再確認することができた。

質問事項で皆さんが非常に疑問を持たれていた業者の見積もりについて、変更申請するにあたり、私の怠慢で取り掛かりが遅くなり、事務局から声をかけていただいて動き出したといったことで、変更申請が遅くなったことは非常に申し訳なく思っている。

その後、ネット検索やタウンページ等で上越市の業者を探して、ネットの比較サイトを通じて、業界の価格がおおよそいくらなのか知りたいと思い、そういったものを回答としてお見せできれば、皆さんから納得していただけるのではないかと考えた。どうしても東京の業者へお願いするのではなく、一般的な価格を知るための見積もりである。

そういったことも踏まえて、皆さんから承認いただくことができれば、地元の業者へお願いしたいと考えている。また、皆様の質問を踏まえて、準備しなければならないものや、追加するもの、予算金額に入っていないが、追加が必要なもの等、いろいろ準備しなければならないものが出てきており、報告の時には細かな金額が違ってくる可能性が出てくると思っている。

年々、浦川原音楽協会の会員は増えてきていて、音楽機材、楽器演奏するメンバー、上越市外からもメンバーになりたいといった問い合わせがあり、実際に浦川原区外のメンバーも何人かいる。少しずつメンバーが増え、愛好家の人達でイベントを作りながら、音楽の輪を広げて、つながりを作るといったことを続けてきた。

ありがたいことに、これまでも地域活動支援事業費を頂いて、過去3回、全てのイベントで大成功を収めることができ、本当に感謝している。

今年是这样い状況であり、中止をすることは簡単であるが、野外コンサートやファミリーコンサートといった発表の場があるからこそ、日頃の歌やギター、いろいろな楽器の練習、子どもたちのピアノの練習などの熱の入りが違う、目標、目的があるから前向きに音楽活動を楽しんでできるのではないかといった観点もある。

今年、人前や野外で発表することは取り止めたが、代わりにどういった形でそれを披露できるのか、また、我々、浦川原音楽協会の宣伝、PR、浦川原では音楽を通じてこんなことをやっているといったことを、どうしたら発信できるのかということで、この企画を考えたところである。

山本ぶどう園での野外コンサートについては、来年はコロナも収まって、オリンピックも開催されるといった前提に立って、山本ぶどう園の野外コンサートは必ず実施したいと思っている。知り合いから今年はどうなるのかといった問い合わせがあり、今年、ぶどう園では中止すると答えたが、幅広く期待を持っていただいている、当音楽協会としては、これからも音楽を通じて地域の皆さんとのつながりを持っていきたいと思っている。

【浦川原音楽協会北澤会長】

3月、4月頃は、しばらくすればコロナが終息すると思っていたため、2つのイベントの計画を進めていたが、こういった結果になってしまった。そんな中、会員の皆さんの話し合いの中で「やはり発表したい。」といった声が多くあり、発表の機会も無くなって、子どもたちも発表をしたいといった気持ちが大きくなっていった。動画撮影は大勢での撮影は無理だと思うが、その演奏の映像を見て自分もコンサートに出たいといった気持ちにつながっていくことができれば良いのではないかと思っている。

会員の気持ちや私たちの気持ちも一つになって、7月に事業変更するという話し合いがあった。その後、事務局長に任せきりとなって後手に回ってしまい、皆さんからの疑問や質問をいただくことになってしまった。今後、冬に向かってどういった状況になるかわからないが、ファミリーコンサートは国のガイドラインに則って実施したいと考えている。

【藤田会長】

他に質疑等ないか。

【村松副会長】

野外コンサートの実施日が8月22日の予定で、変更申請が8月24日となっている。後手に回ったと言われたが、おそらく中止の決定が7月頃には出ていたと考えられる。大幅な変更であり、その時すぐに提出できなかったのか疑問が残る。なぜ、後手に回ってしまったのか説明いただきたい。

そして、屋外であれば密にならないと思うが、屋内では密になりやすいと考えるため、ファミリーコンサートを開催する場合は、感染防止対策を徹底していただきたい。

【浦川原音楽協会武田事務局長】

質問書の回答にもあるとおり、7月11日に浦川原音楽協会の定例会があり、ちょうどその時期に上越市で感染者が出たこともあり、この状況下でイベントを実施することは難しいのではないかとということで、代替案として動画撮影が提案され、定例会の参加メンバーに承認されている。

実際に変更申請をするとなった時に、申請書には見積もりを付けなければならないと考えたが、動画撮影にどのくらいお金がかかるのか全く根拠がなく、予算の組替えができなかったため、見積もりをもらわなければならないと考えていた。しかし、すぐに動くことができなかったため、非常に遅れてしまい、事務局から連絡を頂いて、お盆後くらいから、そういった資料が揃ってきたときに、直ぐに申請すればよかったのだが、私自身いろいろ多忙を極める時期であったため提出できなかった。

ご意見のように野外で実施すれば密にならないと思うが、動画撮影を野外で行うといろいろな音、虫の音や風の音、通りがかった車の音などが入ってしまうかもしれない。また、天候の問題もある。そういったことから野外でのプロモーション動画の撮影は非現実的であると思っている。

コンプラの市民ホールを借りて撮影する場合、全9組の動画を撮影する予定である。浦川原音楽協会のメンバーが参加することになるが、あくまでも演者と撮影者のみが市民ホールに入る予定である。演者からすると非常に集中して演奏に臨めるといった部分もある。ただ、

最後には13名での合唱があり、人数が多くなるため、ソーシャルディスタンス、距離を取って向かい合わせにならないように、立ち位置等を工夫して臨みたいと考えている。

続いて、11月に予定しているファミリーコンサートであるが、実施する市民ホールでは何度も練習させていただいているため、客席のレイアウト等を工夫するつもりである。およそ140人が入るホールであるが、半分以下、マックス50名にする。椅子と椅子の間は1つつ開ける予定であり、椅子同士の前後も離す予定である。ただ、会場中央以降の椅子は固定されていて、その場所は互い違いに座ることとして、人との距離が重ならないような客席の配置とし、手指の消毒も当然行う。また、演者、歌を歌う人はマスクをしてというわけにはいかないが、実際に立つ位置を後ろに下げて、お客さんとの距離を最低でも3m以上離すことを考えている。

今回、皆さんからの質問があったおかげで、再度、国のガイドラインなどを確認することができたため、非接触型の体温計を用意し、メンバーが協力して、ドアノブ、機材等の皆が触る部分について、動画撮影時やファミリーコンサートの時も全て拭き取り消毒を行って、浦川原区で感染者が発生することが無いように気を付けて臨みたいと思っている。

【春日委員】

ひとつお願いであるが、スタッフの方は当日だけではなく、1週間前から体温を測って体調管理に努めていただきたい。これは主催者側の責任であると思っている。

今一度、地域活動支援事業の原点に戻って考えてみたが、目的である「地域を元気にする」といった活動であると感じている。皆さんが事業を計画していく中でいろいろなミスもあるかと思うが、今回のことを今後に活かしていただきたい。メンバーが増えているとのことで、確実に広がっていると感じている。ぜひ、頑張ってください。

【藤田会長】

他にないか。

【杉田委員】

山本ぶどう園の野外コンサートの中止や11月にファミリーコンサートの開催予定も大いに結構であるが、山本ぶどう園での野外コンサートの代替えとして動画撮影をするということについて、私としては反対である。

動画撮影の費用の金額が大きすぎるのではないかと感じている。先ほどプロモーションと言われたが、永久保存版的なものを作成するのか、プロモーションビデオのようなものを作成しようとしているのかわからないが、11月のファミリーコンサートの動画を撮影してネット配信した方が良いのではないかと思う。

【浦川原音楽協会武田事務局長】

動画を撮影して配信する場合、2種類の配信方法がある。

撮った動画を撮影してから編集し、テロップや名前、曲名を入れて、それをDVDに入れることもでき、それをYouTube等にアップして配信することもできる。それともう一つは生配信である。これはコンサート等、開催しているそのままを撮ってそのまま配信、中継するというものである。非常にリアルなものになり、コンサートなどでは臨場感があり盛り上がるのではないかと思う。

今回の動画撮影では、映るメンバー全員に誓約書を書いてもらう予定である。その中身は、YouTube等の外部配信サービス等に顔を出すということに対して承諾するという内容で、メンバーには既に話をしている。動画を広く世間に公開するとして、コンサートなど生配信をした場合に、世界中に顔が出ることを嫌がる人がいるかもしれない。そういった肖像権のようなもの、皆さんもテレビ等見ているとモザイクがかかっている場面を見ることがあると思うが、それは全て後で編集をして、自分たち以外の関係の無い人には全てモザイクをかけて顔が映らないようにしている。

我々としては、一般の方たちの顔が映らないのは勿論、演奏をただ撮影するのではなく、永久保存版的にテロップやコメントを入れて、また、出演者たちの一言メッセージなどを入れてといった編集作業も含めて考えている。

撮影はその日だけであるが、一発本番でOKという人もいれば、間違えたりして撮り直す人もいると思われるため、6時間ほどの撮影時間を設けている。そして、撮影後の編集作業が一番時間を要するものであり、我々のメンバーでそういったパソコンの機材を持っている人から作業をしてもらえば良いのではないかとと言われても、それは途方もない労力であり、素人がやるには大変な作業である。

また、その編集に必要な機材をそろえるために個人が揃えるのか、会で揃えるのかいろいろな問題が出てくる。我々メンバーの中には、それだけの時間を使って取り組めるだけの余裕のあるメンバーはいない。したがって、プロにお任せすることになる。当然、編集時間が長ければお金がかかる。

今回、出演が9組であり、2曲ずつ、時間は約10分間で、これだけで90分の動画になる。そこに簡単な一言メッセージを入れる。山本ぶどう園の景色、映像を入れようと思っていて、今回開催できなかったため、「来年こそ山本ぶどう園で開催するぞ。」といったメッセージを入れたプロモーション動画を作って、確認して問題が無ければYouTubeに上げることになり、皆さんからも見ていただきたいと思っている。

そういった事情もあり、コンサートを撮影することは、来られているお客様のプライバシーに配慮しなければならないということで、マンパワー的にも撮影しながら演奏するということは、素人には難しいということで、分けて実施することになる。

大体、撮影の金額自体は皆さん同じくらいであり、我々も今回そういった相場を知ることができた。なかなか高いと感じる部分もあると思うが、業者も仕事であり、プロの仕事ということで仕方が無いのではないかと感じている。

【藤田会長】

他にないか。

【池田副会長】

今回、質問がたくさん出ているが、⑥の質問を見ていただきたい。中学校では9月5日に体育大会を開催している。中学校でもいろいろ工夫されて、対策を講じて体育大会を開催した。⑥の回答では「ホールにて撮影をすることにしたのは」とあり、天気の問題、音響の問題、撮影の問題というように書いてあり、失礼かもしれないが詭弁ではないかと感じている。

【浦川原音楽協会武田事務局長】

野外コンサート会場である山本ぶどう園もPRしたいという思いも併せて音楽活動をしたかったが、密といった部分があり、8月の実施であれば天候も良いと思われ、お客さんがいて、盛り上がるコンサートであれば、何も気にならないと思われる。しかし、プロモーション動画の撮影となると、演者側からすると周りの雑音が聞こえてくるということは、非常に集中力を削いでしまうことになると思う。そういったことで、今年は完全にぶどう園での活動は止めて、いつも利用しているコミプラの市民ホールで演奏を撮影するという全く新しい活動を提案させていただいた。

【藤田会長】

ご意見をお聞きする中で、感じている部分を議論しながら結論を出していきたいと思っているが、事前の質問書の⑳、㉓、㉘、㉚のような疑問が指摘されているのではないかと思っている。昨年の地域活動支援事業で山本ぶどう園の横断幕の作成の提案があり、組合長から、山本ぶどう園の後継者がなかなか無く、衰退してきていて、非常に悩んでいるという話もあった。そんな中でぶどう園のPRも兼ねるということで5月の提案に対して地域協議会で審査をした。その事業が実現できなかったことは委員の皆さんも非常に残念に思っている。

【浦川原音楽協会武田事務局長】

今年の8月22日（土）に実施日を設定したのは、本来、新型コロナウイルス感染拡大が無ければ、21日、22日と柴又小学校が浦川原区へ交流に来ている日で、柴又小学校の子

どもたちが、22日の午前中に浦川原小学校の子どもたちと山本ぶどう園で活動をする予定であった。我々は午後から野外コンサートを実施する予定で、ぶどう園に来ている子どもたちや保護者達に向けて演奏できるといった思惑もあった。したがって、来年もぶどうの時期、柴又交流の時期に合わせて、土曜日に実施したいと考えている。今年はぶどう園の宣伝、PRをすることができなかったが、来年は必ず実施したいと思っている。

【藤田会長】

以上で質疑応答を終了する。

(浦川原音楽協会退席)

それでは、この変更申請について承認の賛否を取りたいと考える。よろしいか。

(会場内から「はい。」の声)

事務局から用紙を用意していただき、○か×を記入いただきたい。△もあると思われるが、時間の都合もあり、再度協議するということが無いように、賛成か反対の意思表示を示していただきたい。記入は無記名で願います。

(事務局が11人分の白紙の用紙を配布、各委員が記入し、事務局が回収、集計)

地域協議会委員は12名いて、本日は1名、赤川委員が欠席されている。したがって、本日の出席委員11名での投票となった。集計結果を申し上げる。

反対が6票、賛成が5票ということで、1票差ではあるが、否決することとする。

以上で、地域活動支援事業変更承認申請の審査を終了する。

次に「3 報告」に移る。

【五井野次長】

これより報告に入るが、木田庁舎の担当課職員が参っており説明させていただくが、ここで10分程度の休憩とさせていただきたい。

【藤田会長】

それでは休憩とし、午後7時45分から再開する。

(休憩後、地域協議会再開)

【五井野次長】

報告事項に入る前に、地域活動支援事業の審査結果について確認させていただきたい。

今回の変更承認申請の審査を経て、動画撮影と配信の部分については不採択ということで、秋に開催されるファミリーコンサートについては、そのままという決定でよろしいか。

【藤田会長】

それでお願います。地域協議会には報告のみということで願います。

【五井野次長】

この後は事務局側で進めていく。

【藤田会長】

続いて「3 報告」に移るが、先に「(3)市からの報告」で「①公の施設の再配置計画の策定について」をお願いする。行政改革推進課南雲課長ほか、職員の方々をお待たせした。説明をお願いする。

【五井野次長】

これより公の施設の再配置計画における各施設の今後の方向性について、行政改革推進課の南雲課長から説明させていただく。

【行政改革推進課南雲課長】

去る7月29日に開催された第5回浦川原区地域協議会において、公の施設の再配置の取組について、当市の人口推計や財政状況を示しながら、次の時代を担う世代が安心して暮らせる将来に向けた、施設の再配置の取組の必要性や取組方針等を説明させていただいた。

本日は、公の施設の再配置計画における、各施設の方向性について説明させていただく。

今回、浦川原区に所在する公の施設の内、5施設を再配置の候補施設に選定したことから、説明させていただくものである。

資料 No. 2 をご覧いただきたい。再配置の検討対象とした施設を記載している。なお、小学校及び中学校、保育園については、別に検討することとしており、対象外としている。

上段の「現状維持」としている施設は、計画期間である10年間は、原則、再配置を行わないとした施設であり、引き続き、適切に維持管理を行い、皆様から利用いただきたい。

下段の「再配置」としている5施設については、今後、再配置を進めていきたいと考えている施設であり、各施設の取組の方向性について説明する。

1つ目は、「浦川原谷ゲートボールハウス」である。本施設は、民間事業者に貸付し、就労継続支援事業の作業所として活用し、貸付ができない場合は廃止する予定としている。本施設の活用を希望している事業者とは、令和3年度中の貸付に向けて、国県補助金の取扱いなど所要となる協議を行っていくこととしている。

2つ目は、「浦川原運動広場（野球場）」である。主な利用団体である「浦川原区・大島区・吉川区の混成の幼年野球チーム」、浦川原区の少年サッカーチーム等との協議においては、既に近隣の施設を含めて活動していることもあり、廃止の方向性について理解をいただいているところである。なお、本施設は、敷地の一部を借り上げて設置しているが、利用者が少なく、近隣に同様の施設があることから、令和3年度を目途に廃止し、地権者には契約

終了後の土地返還について、丁寧に対応していきたいと考えている。

3つ目は、「浦川原運動広場（トレーニング棟）」である。本施設は、今ほど説明した浦川原運動広場内に設置している施設であり、利用団体は「浦川原区・大島区・吉川区の混成の幼年野球チーム」のみと少ないことから、野球場と併せて令和3年度を目途に廃止し、地権者には契約終了後の土地返還について、丁寧に対応していきたいと考えている。

4つ目は、「浦川原霧ヶ岳温泉ゆあみ」である。本施設は、平成29年4月から休止しており、これまで、2回に渡るサウンディング市場調査をはじめ、地域協議会や地域の皆さんとともに進めてきた長年の取組の結果、現状においては民間譲渡等が見通せず、温浴施設としての活用が見込めないことから、補助金の処分要件を精査し、令和4年度をもって用途を「温浴施設」と定めた設置条例を廃止する予定としている。

5つ目は、「横住総合交流促進センター」である。本施設は、特定の地域団体の利用が主であり、近隣の施設に機能を移転することから、令和3年度をもって廃止する予定としている。本施設を主に利用している「横住町内会」及び「追出町内会」との協議においては、地区や町内会の集まりは、「月影の郷」等の近隣の施設を使用することから、廃止の方向性について理解をいただいたところである。

今後、具体的に再配置を行う際には、改めて、地域協議会に正式に諮問の手続きをさせていただくこととしており、今回の計画への登載について、ご理解をいただきたい。

最後に、8月の地域協議会の際に地域住民への説明会の開催についてのご意見をいただいたと伺っている。当課としては、計画案ができた段階でパブリックコメント等を通じて市民の皆さんから意見をいただくこととしている。

【藤田会長】

これについて、意見や質問等受ける。

【北澤（誠）委員】

資料の上の部分「現状維持」の所で、10年間分表記されているが、この10年間は変更されない、安泰である、見直しはされないと解釈して良いか。

【行政改革推進課南雲課長】

この計画は、上位計画である上越市公共施設等総合管理計画に基づいて令和12年までの計画となっている。この10年間は、原則、現状維持ということである。今後、維持管理を行う中で、状況によっては皆さんに相談させていただくことも出てくるかもしれないが、現時点においては、原則、10年間は適正維持に努めていくことになる。

【北澤（誠）委員】

建物の中には古い施設もあるが、適正に維持管理されるということで了解した。

【藤田会長】

他にないか。

【宮川委員】

廃止施設の中で浦川原運動広場の野球場とトレーニング棟があるが、地権者との契約満了まで何年残っているのか。

【スポーツ推進課田中課長】

契約は令和3年度末で切れることとなる。

【藤田会長】

他にないか。

【村松副会長】

霧ヶ岳温泉ゆあみについて、私が再三述べていることは、温泉施設が地元が無い、高齢者の娯楽施設が無いということで、それに伴い、灯油や重油は使わない、山林の伐採木を使用する案を森林組合とも話し合っている。

県の森林整備事業で上越市に2,000万円ほど入ってくると聞いた。そのお金がどこへ流れているのか、ここで説明を求めても出てこない。そういった整備事業のお金を使ってもらい、住民の憩いの場を作ることが浦川原区住民の願いだと思っている。

資料では令和4年度で廃止となっているが、廃止を決定した当時の資料によれば「住民からの要望があれば、云々」とあり、高齢者のサロンなど、温浴施設とは少し違ったものになると思うが、そういったものに見直すことはできないものか。

【藤田会長】

霧ヶ岳温泉ゆあみについては、村松副会長が言われるように、燃料の部分において森林組合との話し合いもしていく予定であり、森林を守っていく一端にしたいということである。それと、県から市へ入ってくるお金について、こういった内容で使われているのかははっきりさせていただきたいということである。

【産業グループ山本グループ長】

補助金について、昨年、国の制度の関係で整備されたということは承知しているが、その使途について、説明できるものは持ち合わせていないため、確認して報告させていただきたい。

【藤田会長】

調べて報告いただきたい。他にないか。

【池田副会長】

再配置される野球場とゆあみについてお聞きする。

野球場は令和3年度に廃止になり、地権者との契約も来年度で終了といった話であったが、地権者へ土地を返還するときに、原状に戻すのか、そのままなのか、構造物は撤去するなどといった内容はどうなっているのか。

また、霧ヶ岳温泉ゆあみについて、現在、登山客の駐車場や工事現場の材料置き場、仮設事務所などに利用されている。廃止後は駐車場などが完全に閉鎖されてしまうのか心配している。例えば、建物である温浴施設は廃止となっても、駐車場などが霧ヶ岳登山道の出発地点となっているため、ぜひ残していただきたいと思っている。

【スポーツ推進課田中課長】

先ほど地権者との契約が切れるのは令和3年度末とお伝えしたが、令和2年度末で一旦切れることとなる。計画では廃止を令和3年度末としており、令和3年度の1年間の契約を結んでということである。

土地をお返しするときは原則、原状に戻すという契約になっており、地権者がこのままで良いと言うことであれば撤去等しないが、基本的には更地に戻すことを考えている。

【滝澤主幹】

皆さんからいただいた意見書の中で、温浴施設としての民間利用が無い場合、地域の活動拠点として考えるということをして市へ提案されており、その中で情報収集等のお手伝いができる部分もあるかと思われるが、今後の協議の中で方向性を見出していくことになると思われる。

【藤田会長】

他にないか。

【北澤（誠）委員】

令和2年で地権者との契約が切れると言われたが、契約し直さなくても良いのではないかと。廃止が決まっているのであれば1年契約をしなくても良いのではないかと。

【スポーツ推進課田中課長】

契約の切れるタイミングでの廃止も考えたが、これから地権者との細かな打合せがあり、原状回復するにしても、その間は市として借りている必要があるため、令和3年度に細かな整理をするという考えで1年延長するものである。

令和3年度に廃止した場合、その後に原状回復を行うため、令和4年度も地権者から借りることになる。

【北澤（誠）委員】

前倒しできないということか。

【スポーツ推進課田中課長】

今のところ令和3年度ということで考えているが、前倒しできるかどうかは相手方と話し合っていきたいと考える。

【北澤（誠）委員】

お願いします。

【春日委員】

ゆあみを温泉以外で利用する場合の条例の変更について、どのくらいの期間が必要なのか。

【施設経営管理室竹下室長】

施設条例に記載されている設置目的自体が、建設時に国や県から補助金を受けた際に約束した設置目的となっており、公の施設条例を設置したままの用途の変更は非常に厳しい状況である。

一般的に条例を改正していくのであれば、国や県といった補助元との協議も必要であり、当初の設置目的と異なる、例えば農林水産業の補助金であれば、厚生労働省の設置目的のような用途に変更するということは、なかなか目的外使用の用途変更ということで、国、県の補助元の判断が得られないと考えられる。

【春日委員】

温泉施設を廃止して、それから条例を変更するという考えで良いか。

【施設経営管理室竹下室長】

他の用途に変更するのであれば、国、県の補助元と協議させていただいて、許認可をいただけたら、まず、公の施設の条例を廃止する。公の施設条例を廃止する中で、普通財産化したうえで他の用途への変更を探っていくことになる。

【藤田会長】

要するに、上越市のお金で建てたわけではなく、国や県の補助金を使っているため、そちらの許可をもらわなければならないということで、普通財産にするためには許可をもらって「いいですよ。」と言われないとできないということである。学校も同じことである。

【相澤委員】

温浴施設としての再生は難しいということは前回のリサーチでも結果が出ているため、この施設が朽ちる前に、一般の業者等へ譲渡できるような状態で条例改正をお願いしたい。手続きが面倒なのは理解できるが、早めに行動しないと業者もなかなか手を挙げてもらえない

と考える。できるだけ早く手を打っていただきたい。

【施設経営管理室竹下室長】

国や県は、耐用年数までは設置目的と同じ用途で使用することを前提に補助金を支出しており、従来と同じような目的で民間に活用してもらえれば補助金の返還はいらぬ。しかし、他の用途に使用するとすると、補助元である国、県からしっかり審査してもらって、補助目的に沿っていると確認できない場合は、補助金を返還しなければ用途変更は難しい。

そのようなことで、公の施設の条例を廃止して普通財産化していくためには、しっかりと有効活用先等も探っていかなければ、正直厳しいと思われる。一方で、このまま市が維持管理していくよりも、有償で譲渡や貸付ができ、市としても将来負担が軽減できると判断できれば、補助金を返還してでも、そのような有効活用先に譲渡、貸付していくことも一つの考えであり、そのようなことも探っていかなければならないと考えている。

過去、1回、2回とサウンディング型市場調査を実施する中で、なかなか民間事業者の反応も厳しい状況ではあるが、普通財産化するとしても、市として有効活用先を探しているという情報を発信することにより、事業者の目に留まって良い方向性が検討できる余地もあると思っているため、市としても前向きに取り組んでいきたいと考えている。

【杉田委員】

サウンディング型市場調査では手を挙げる事業者は無かったということで、市では温浴施設ではなく、他の用途での使用を前提にした募集をする考えはあるのか。

もう一つ、補助金の返還云々とあり、補助元と十分協議しなければならないことは私も十分理解しているが、現実問題として、このゆあみに関して補助金の返還は伴うと思われるか。

【施設経営管理室竹下室長】

昨年サウンディング型市場調査をさせていただいて、全国的な報道機関やメディア、金融機関、M&A事業者、市内外の有力事業者など120社以上に営業をかけた結果、ゆあみについては手を挙げる事業者はいなかった。早めに普通財産化を目指す中で、用途変更を含む有効活用先を探っていきたいと考えている。

もう一点の質問であるが、補助金の補足的な部分を説明させていただく。

建設時の補助金と、約10年前の経済対策のいろいろな投資修繕に係る補助金の2種類があり、建設時の補助金は同じ用途に利用する、用途変更する場合でも10年以上といった縛りがある。経済対策補助金は、平成20年代に入ってからゆあみに活用させていただいた。その期限が切れるのが令和4年となっている。その補助金が返還対象となるため、令和4年を過ぎないと、普通財産化できない状況である。

【藤田会長】

ゆあみについては、用途変更の話も出ているが、土地の問題もある。村松副会長の間伐材を燃料としてコストを安くしてお湯を楽しめないかという内容も含めて、地域協議会でもその方向性について探っていくこととしている。行政からも解決していかなければならない問題について、教えていただければと思っている。

【池田副会長】

先ほど民間への有償譲渡の話があったが、逆にお金を付けて譲渡するマイナス譲渡は全く想定していないのか。

【施設経営管理室竹下室長】

過去の事例では、使用していない公共住宅の撤去費用を払って土地を譲渡した例がある。これは、市が取壊し費用を払っても、譲渡することによって市の将来コストが削減できるというメリットが出てくるため、今後もマイナス譲渡という手法の検討はさせていただくことも考えている。

【藤田会長】

他にないか。

【北澤（正）委員】

運動広場とトレーニング棟の施設について、資料のカテゴリーには野球場と書かれているが、野球場としてはほぼ使われていない現状がある。ただ、ナイター設備があるのは近隣の区では浦川原区だけ、安塚区、大島区、三和区には無いと聞いている。そんな中、運動広場を利用しているのは浦川原区内のサッカー団体と三和区のサッカー団体である。

資料に「近隣に同様の施設があることから、廃止する」とあり、廃止はやむを得ないと考えるが、ナイター施設を利用している団体の代替施設としてどこか想定しているのか。

【スポーツ推進課田中課長】

サッカーでナイター練習ということであれば、頸城区か柿崎区となる。また、野球のナイターも頸城区か柿崎区ということになる。

【北澤（正）委員】

頸城区の人工芝のサッカー施設をとった場合、今現在も施設を利用している団体もたくさんあると思われ、利用できる機会が減ってしまうのではないかという心配がある。なるべく平等な利用機会を与えていただけるような考え方で対応していただきたい。

【スポーツ推進課田中課長】

スポーツ団体の多くは年間を通じた計画を立てて活動していることもあり、一般の体育施

設と学校の体育館とグラウンドは、年間定期利用というシステムを用いており、週に1回、2回で重複が無ければ希望の曜日、時間帯で利用していただいている。たくさん利用したいなどで重複した場合は、公平性の点から抽選とさせていただいており、外れた場合は他の施設を紹介するなどして、何かしら活動ができるようにしている。

【北澤（正）委員】

利用する場合は距離もあり、私たちならば車で行けるが、子どもたちだけではどうか。周辺の区も含めて、利用しやすい環境づくりについても考えていただければ、若い人たちや子どもたちが利用しやすい環境になるのではないかと考える。

【スポーツ推進課田中課長】

できる限りの対応はしていきたいと考えており、小中学校の体育館やグラウンドであれば各地域にもあるため、近くでなければならぬという団体があれば、学校の体育施設の年間利用も含めて対応できると思っている。

【藤田会長】

他にないか。

【杉田委員】

横住総合交流促進センターについて、令和3年度で廃止とあるが建物は除却されるのか。もし、除却されるならば非常にもったいないのではないか。

新型コロナウイルスの関係で災害時に全員避難となった場合、密を避けるとなると、従来の避難所ではキャパシティが不足するのではないかと思う。そこで、横住総合交流促進センターを避難所として活用できれば良いのではないかと思うが、そういった考えはあるか。

【農村振興課栗和田課長】

横住総合交流促進センターについては、令和3年度末で廃止ということであるが、すぐに取り壊すということではなく、建物は残ることになる。民間活用の可能性があるかどうかは検討したいと思っているが、皆さんご承知のように、施設の老朽化も進んでおり、民間活用と言っても地域の皆さんとどういった活用が良いのかも含めて決めていかなければならないと思っている。

避難所という意見については、防災の関係となるため、関係部局と連携しながら検討していきたい。

【藤田会長】

月影地区に住んでいる者として、新型コロナウイルス感染症の中、将来的に考えた場合、月影の郷で収容しきれない場合もあると考え、そういった場合にどうするのかを施設として

考えた方が良くのではないかという話をしている。

3年ほど前だったと記憶しているが、施設の維持費等がかかるため、それならば「月影の郷もあるため必要ない。」といった回答をした経緯があり、市へ返す方向で進めていたが、結果的に横住の町内会が引き受けるという形になったが、今、ここへきて問題となっている状況である。その経緯については承知おきいただきながら、月影の郷をどうしたら使えるかを考えていただきたいと思っている。

【農村振興課栗和田課長】

いただいたご意見は、きちんと検討していきたい。

【藤田会長】

他にないか。

【春日委員】

浦川原運動広場、野球場について、この土地を別の用途で活用した場合はどのような手続きが必要なのか。例えば、住宅団地等、宅地の提案をした場合に手続きはどういった段取りを踏んでいけば良いのか。教えていただきたい。

以前から浦川原区は非常に良い場所だと感じていて、大島区や安塚区の方たちが上越方面へ出て行ってしまふ、流出してしまふ場合があり、それを浦川原区で食い止めたいという思いがあり、住宅団地等にしたらどうかとの思いがあった。

【横田所長】

全てが市の土地であれば、市へ提案頂いて検討することもあると思われるが、借地であり、土地所有者の意向が前提となってくるため、この場で市として手続きも含めてどうかという発言は控えさせていただきたい。ただ、こういった意見があったということは地権者とお話する中で必要があれば伝えさせていただきたい。

【春日委員】

了解した。

まず、地権者に意向を聞いてからということであるが、もし、地権者から了解が得られて「いいよ」となった場合はどういった流れになるのか。

【横田所長】

宅地分譲と言っても採算がとれるかどうかなどリサーチも必要となってくると思われ、高い経営判断が求められると思っている。春日委員のお気持ちは理解できるが、実際に進められるか分からない中での発言は控えたい。

【春日委員】

了解した。

【村松副会長】

この運動広場において市の土地は全く無いのか。

【教育・文化グループ山崎グループ長】

市の土地も一部ある。借地の部分と市の土地の部分で成り立っている。

【藤田会長】

他にないか。

【杉田委員】

この計画案がまとめ次第、住民への説明会をせずにパブリックコメントの手法で意見等募るという話であったが、全市的にそうされるのか。他の区では説明会があるのか。

【五井野次長】

当区においては5施設を再配置の候補施設とし、この間、利用団体等と協議を重ねて意見等を頂きながらそれぞれ施設ごとの方向性を固めさせていただいた。こうした結果を踏まえ、当区においては利用団体や地域の皆さんへ、本日、地域協議会へ示して議論いただいた内容について、それぞれの施設の状況や地域の実情に即した実施方法を今後検討して、お伝えする場を設けていきたいと考えている。

【杉田委員】

パブリックコメントもするが、今言われた説明会もされるということによろしいか。

【五井野次長】

当総合事務所として必要なことであると考えている。

【杉田委員】

了解した。

【藤田会長】

再配置について説明いただいた。五井野次長からも話があったとおり、住民への説明も積み重ねた上で順次、地域に納得していただくという話も頂いた。公の施設の再配置計画への登載について、当地域協議会として受け止めてよろしいか。

(会場内から「はい。」の声)

以上で「公の施設の再配置計画」の策定についての報告を終了する。

(関係課職員退席)

引き続き、「3 報告」の「(1)会長報告」であるが、地域活動支援事業の追加募集で採択した第6回手作りの小さな文化祭について、新型コロナウイルス感染拡大を防止するため、

事業を中止するとして、9月4日付けで市に事故報告書が提出された。採択後、市内をはじめ新型コロナウイルス感染者数が増えたことなど、状況が変わってきたことから、中止を決定したものであり、やむを得ないものとして、9月15日付けで変更を承認したと市から報告があった。市内において感染者が発生している状況から、中止もやむを得ないものと判断する。以上、会長報告である。

続いて、「(2)委員報告」で、村松副会長から「中学生との意見交換会について」報告いただく。

【村松副会長】

9月14日（月）の午後3時30分から、中学校の中澤校長、小柴教頭、1学年担当の武田先生など4人の先生と、事務局からは山崎教育・文化グループ長、北澤班長が出席し、私と合わせて7人で打合せを行った。

中澤校長の一番の思いは、生徒たちに様々な体験活動をさせたいというところで、例えば、浦川原区の農産物のパッケージを生徒たちからの提案で作ってはどうかという話も出た。ただ、生徒は浦川原区の歴史や文化、農業のことなどを知らないため、実際に様々なところを回ってはどうかという意見が出た。10月6日（火）に総合学習があり、そこで生徒からどのようにしたいのか決めてもらうことにして、その後、私を含めた実行委員会の皆さんで打合せをしながら進めていきたいと考えている。

【春日委員】

10月6日の総合学習で生徒から決めてもらうということであるが、一言添えてもらいたい言葉がある。生徒自ら決めるということであるが、自分たちで地域を元気にするためには何ができるかを考えていただきたいと思っている。

【村松副会長】

中学1年生は8班あり、その班単位で活動していくことになるが、その時に委員全員で中学校へ行くことになるため、そこで発言いただきたい。浦川原区の思いや地域協議会委員の思いなどは、先生方に十分伝えてあると考えている。

【春日委員】

了解した。

【藤田会長】

他にないか。なければ「4 その他」に入るが、皆さんから何かないか。

【北澤（誠）委員】

以前も聞いたが、地域活動支援事業で草刈り機の件、浦川原区のシンボル像「リウラとラ

ウラ」の改修の経過を、上越タイムスの紙面を見た。

今回の浦川原音楽協会は事業内容の流れが見えているが、他の事業において予算執行したのか、機材を購入したのか、どこに保管しているのか、何回使ったのか、最終の報告会まで待たなければならないのか。そういった情報は一切地域協議会には入ってこないのか。

【藤田会長】

途中経過が知りたいということか。

【北澤（誠）委員】

そうである。今、ここでとは言わないが、途中経過だけでも知りたいと思ったため発言させていただいた。

【総務・地域振興グループ鷺津主任】

NPO夢あふれるまち浦川原の事業については報道にあったとおり、順調に進んでいると聞いている。また、追加で提案があった手作りの小さな文化祭は、会長報告のとおり、新型コロナウイルス感染拡大防止のために事業の中止を決定している。雪あかりフェスタの関係はこれからになるため、執行は進んでいない。

【北澤（誠）委員】

テントや音響機器については、既に購入されて使用されているのか。

【総務・地域振興グループ鷺津主任】

テントの購入は完了していると聞いている。また、うらがわらスポーツクラブの音響設備の件も購入は完了しているとのことである。

【北澤（誠）委員】

購入されているが、使用していないのか。

【総務・地域振興グループ鷺津主任】

実際に使用されるのはこれからになると思われる。

【北澤（誠）委員】

了解した。

【藤田会長】

続いて「(1)次回の開催日時等について」であるが、10月28日（水）午後6時30分から、浦川原地区公民館の3階、講堂で開催する。よろしく願います。

その他、出張地域協議会について池田副会長から発言がある。

【池田副会長】

出張地域協議会については、今後も開催したい、続けていこうとの同意を頂いた。これは、

1年間に4地区を回らなければならないという決まりではなく、時期、季節の関係等もあり、皆さんから柔軟に考えていただきたいと思うが、来月はもう10月である。そこで、提案であるが、11月に地域へ出かけて行き、地域の皆さんから参加していただいて、細かな問題や悩み、相談等、なんでも良いでの聞いていただき、それに加え、我々地域協議会のアピールもしたいと考えている。皆さんの意見や考えを聞きたい。

【村松副会長】

過去、各小学校等に出かけて行っていたが、浦川原小学校に統合されてしまっている。そこで、各地区の集会場等で開催すれば良いのではないかと考える。おそらく、下保倉地区から順番に回ることになると思うが、正副会長会議の時に私の集落からでも良いと話した。先日の集落の委員会の際に、10月か11月頃に地域協議会が来るから意見等考えておいてほしいと伝えてある。11月は菱田町内会で決定していただいて結構である。

【藤田会長】

池田副会長の提案について、村松副会長から菱田集会場で実施するというので、日時は決定していないがよろしく願います。

【村松副会長】

日時は町内会側で決めさせていただき、決まり次第、お知らせさせていただく。

【藤田会長】

決まったら、正副会長で協議し、皆さんに提案させていただきたい。

【相澤委員】

皆さんに相談したいことがある。昨年の暖冬のせいで鳥獣被害、特にイノシシの被害が非常に増えている。今年度もなんとか対応できないかと相談してきたが、いろいろな補助事業が重複してしまうとなかなか難しいところがある。

例えば、農業関係では、水田周りの電気柵の補助事業などは8年も追跡調査されるということもあって手を挙げる方が少なくなってしまった。

イノシシなどは頭数を減らさなければならないのに、罾も壊れて、更新するための個人の負担が大きくなってきていると思われる。さらに、最近は農地ばかりではなく、民家の裏手に電気柵が張っており、子どもたちが遭遇したらどうするのかと思ったことがある。

そこでお願いしたいのは、私たちは補助事業に関して素人であり、補助事業は重複してはいけないことになっているが、今はそう言っていられない状況になってきている。補助事業をうまく組み合わせて活用できるものがあれば、県や市の専門家も入っていただいて、地域協議会委員も入って、何とか良い道を探る方法はないものかと思っている。

既に農業関係の問題ではなくなっており、地域協議会から活動の核になっていただき、補助事業等を駆使できるような検討会などを開催できるのかどうか、委員の皆さんや行政の意見をお聞きしたい。

【村松副会長】

先日、東俣の箱罾に2頭のウリボウがかかって猟友会から処分してもらった。

イノシシは、長走から出て東俣へ入ってきている。長走でも県の補助事業を使って電気柵の整備を進めるということで、総合事務所の職員から、家庭のコンセントを使用した場合にどのくらいの費用がかかるのかなど教えていただいた。

来月の15日が締切りだが、菱田でも申請する予定で、現在、申請書類を準備している。

イノシシはすぐに有島にも来るかもしれない。イノシシは穴を掘って大変であり、そうならないように、今のうちから町内会長や農家組合長、農協や市の担当者に話を聞いて教えてもらえれば良いのではないかと考える。

【北澤（正）委員】

昨日、有島農家組合の臨時組合会議があつて、次に有島へイノシシが来るという内容も踏まえて、農家組合で申込みを行うことになった。

【藤田会長】

ポイントは、相澤委員の言われるように「どうすればよいのか。」ということであり、方策としては電気柵や罾ということであったが、地域協議会で協議する部分については、最終的に市長へ意見書を提出するという形になると思っている。

ただ、電気柵についてどんな補助金があるのか、農協はどうしているのかといった内容の話と、ここ、地域協議会でする話とは違うのではないかと思う。その辺は皆さん方の提案を受けて行政とすり合わせをしながら、研究していくことになると思っている。

【相澤委員】

補助事業の絡みは非常に複雑であり、こういった形で使えるのか、理解が無いとただ書類を提出するだけになってしまう。例えば、農協の青年部や認定農業者会などが罾の免許を取る場合に、こういった補助事業があり、手厚くできるのかなど、やはり補助事業は重複してはいけないといったことであるが、何かやり方はあるのではないか。我々が要望していくには理解しなければならず、そういった場に県や市の専門家から来ていただいて、その辺の研究をしなければならないと思っている。ただ、要望を出すだけではなく、自分たちも知っていなければならないということで、そういった場が欲しいと思う。

【藤田会長】

相澤委員の言われることも理解できるため、正副会長、行政も含めて相談させていただいて、地域協議会でどんなことができるのか、検討させていただきたい。

相澤委員の言われるように、いくら電気柵を張り巡らせたとしても、イノシシの個体数を減らさなければ解決しないということだと思っている。

他にないか。無ければ、これで第7回浦川原区地域協議会を閉じる。

9 問合せ先

浦川原区総合事務所 総務・地域振興グループ

TEL : 025-599-2301 (内線 305)

E-mail : uragawara-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。